

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	広報課
委託業務名	大津市政情報番組「ハローOTSU」制作・放映業務委託
委託業務場所	ZTV滋賀放送局配信エリア
概要	<p>広報おおつの紙面配布率が約72%である中で、あらゆる媒体を駆使して市政情報を市民に届け、また県内の方々にも広域連携の観点から広く発信することを目的とする。</p> <p>本業務内容は、ケーブルテレビを活用して大津市の観光情報やイベント情報などの行政情報を放送し、及びニュース内容をネット上で配信することで、市民に市政情報を発信することである。</p>
契約期間	令和5年 4月 1日から 令和6年 3月31日まで
契約年月日	令和5年 4月 1日
契約金額	3,511,200円
契約の相手方	[所在地] 草津市野路町683番地1 [名称] 株式会社ZTV滋賀放送局
契約相手方の選定理由	株式会社 ZTV 滋賀放送局は、ケーブルテレビ局であり、大津市の観光情報やイベント情報などの行政番組を難視聴エリアも含む滋賀県内に放送することができ、かつ、大津市内の地域行事を発信するための取材映像を多く持ち、それらの映像を市のネット上に活用することができる唯一の放送局であるため。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。